

■ 改正派遣法に基づくマージン率の公開 ■

平成24年10月1日の派遣法改正により、マージン率の公開が義務づけられました。
当社では、事業年度ごとにマージン率を公開いたします。

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

1. 対象: 令和2年度(令和2年6月1日～令和3年5月31日)

2. マージン率等

| | |
|-------|------------------|
| 拠点名称 | 株式会社 ホワイト |
| 拠点所在地 | 宮城県気仙沼市赤岩大滝7番地12 |

| 派遣労働者数 | 派遣先 事業所数 | 派遣料金の平均額 (8時間/日) | 派遣労働者の 平均賃金 (8時間/日) | マージン率 |
|--------|-------------|---------------------|---------------------------|--------|
| 8名 | 4件 | 9,090円 | 7,849円 | 13.65% |

※マージンには、営業利益の他、下記のような経費が含まれています。

- ・法定福利費(事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料)
- ・派遣労働者の年次有給取得にかかる費用
- ・派遣労働者の健康診断費用・労務管理費用・営業費用
- ・派遣労働者の教育訓練費用

3. 教育訓練に関する事項

マナー研修・接客研修・販売機器操作研修・安全衛生研修

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
締結していない。(派遣先均等・均衡方式を採用)